

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、毎年度、30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施しています。病気にかからず健やかに生活するためにぜひ受診してください。

1. **対象者**：西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳に到達する方が対象となります。

◆この期間内に生まれた方が対象者です◆

- 30歳（昭和60年4月2日から昭和61年4月1日まで）
- 35歳（昭和55年4月2日から昭和56年4月1日まで）
- 40歳（昭和50年4月2日から昭和51年4月1日まで）
- 45歳（昭和45年4月2日から昭和46年4月1日まで）
- 50歳（昭和40年4月2日から昭和41年4月1日まで）
- 55歳（昭和35年4月2日から昭和36年4月1日まで）
- 60歳（昭和30年4月2日から昭和31年4月1日まで）
- 65歳（昭和25年4月2日から昭和26年4月1日まで）

2. 検査内容

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査、生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図、上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA検査

3. **自己負担金**
受診される項目により自己負担額が異なります。自己負担していただく金額は、通知ハガキにてご確認ください。

4. **受診医療機関**
市が指定した市内医療機関で受診していただきます。詳しくは申込み時にご説明いたします。

5. **申込定員** 合計300名程度（定員になり次第締め切ります）

※ただし、次の方は簡易人間ドックの申込みや受診ができない場合がありますのでご注意ください。

- ① 受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外となります。
- ② 平成27年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③ 保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④ 現在、かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談の上、お申し込みください。

※ 申込受付は6月頃を予定しています（現時点では申込みは受け付けていません）。

※対象となる方には、申込受付の開始前に通知ハガキを郵送いたします。

※40歳以上の方は、同年度内で助成を受けられるのは特定健診または人間ドックのどちらか一方のみとなります。今年度に人間ドックを受診希望の方は、受診券を利用しての特定健診は受診されないようご注意ください。（受診券は人間ドック申込み時に必要ですので、保管しておいてください。）

（文書取扱：健康管理課 国保係 43-0378）

肺がん集団検診（40歳以上）のご案内

肺がんはがんの中でも、治りにくいがんのひとつです。しかし、早期の段階で見つけることができれば治すことができます。西都市では、ヘリカルCTによる肺がん集団検診を実施します。

【対象】 西都市住民で40歳以上の方（年度内に40歳となる方も含む）

【内容】 低線量ヘリカルCT（放射線被曝量を極力抑えたCT検査）
5秒間の息止めの間に、寝台に横になっている受診者の周りをX線装置が回転して撮影を行います。

【料金】 3,000円

※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参してください。

※満70歳以上の方、65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料。

（市民税非課税世帯の方は、税務課発行の世帯の課税証明を、生活保護世帯の方は、保護証明を持参してください）

【集団検診日程】

検診日	曜日	定員	受付時間	検診場所
6月11日	木	100名	9時～ 15時30分	保健センター
6月17日	水	100名		
6月18日	木	100名		
6月22日	月	100名		
7月14日	火	100名		
7月15日	水	100名		

※集団検診申込者には、事前に問診票等を郵送いたします。

※以下に該当する方は、集団検診を受診できませんので、医療機関にご相談ください。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ②ペースメーカーを装着している方
- ③医療機関にて定期的に肺の病気で治療中であつたり、経過を観ている方
- ④かかりつけ医師の指示により検査を受けることができない方

※CT検査では金属類、金具の付いた下着を外し、係員の指示に従ってください。

【申込み先】

西都市役所 健康管理課 健康推進係 43-1146（直通）

締切日：6月19日（金）

※定員になり次第締め切り（完全予約制です）

※65歳以上の方は、肺がん検診を受けると結核検診（レントゲン検診）を受けることができません。肺がん検診を受けられた方には、結核検診のご案内は送付致しませんのでご注意ください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

胃がん集団検診（40歳以上）のご案内 ～なんともない そんな時こそ検診へ～

胃がんは日本人が最もかかりやすいがんですが、検診で見つかる胃がんの約70%が早期の胃がんです。早期発見ができれば、『治るがん』と言われています。症状がなくても年に1回の検診を受けることが大切です。

【対象者】 西都市住民で40歳以上の方（年度内に40歳になる方も含む）

【料金】 1,200円 **約12,000円の検査が自己負担1,200円で受診できます**

※西都市国民健康保険の方は500円。保険証を持参してください。

※JA西都女性部に加入している本人・家族は700円。助成券を持参してください。

※満70歳以上の方、65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料。

（市民税非課税世帯の方は、税務課発行の世帯の課税証明を、生活保護世帯の方は、保護証明を持参してください）

【集団検診】 申込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）
下記の日程で実施します。胃部X線検査（バリウム法）になります。

日 程	曜日	受付時間	検診場所	申し込み期限
5月20日	水	8:00～8:15	J A 東米良支所	5月13日(水)
5月20日	水	9:30～9:45	児湯広域森林組合 ゆず事業所	5月13日(水)
6月4日	木	8:00～9:00	保健センター	5月28日(木)
6月27日	土	8:00～9:00	保健センター	6月19日(金)
7月12日	日	8:00～9:00	保健センター	7月3日(金)
8月19日	水	8:00～9:00	西都市コミュニ ティセンター	8月12日(水)

※集団検診申込者には、事前に問診票等を郵送いたします。

※以下に該当する方は、集団検診は受診できませんので、医療機関にご相談ください。

- ①医療機関にて定期的に胃の病気で治療中であつたり、経過を観ている方
- ②過去にバリウムによるアレルギー症状があつた方
- ③普段からむせやすい、過去にバリウムでむせたことのある方
- ④消化管の病気（穿孔、閉塞、出血）のある方
- ⑤胃の全摘手術を受けられた方
- ⑥過去にバリウムの排便困難で医療機関を受診したことがある方
- ⑦妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ⑧自分でバリウムが飲めない方、台に上がることができない方
- ⑨体重120kg超過の方

【医療機関による個別検診】

（平成27年5月1日から平成28年2月29日までの診療時間内）

胃部X線検査（バリウム法）または胃部内視鏡検査（胃カメラ）を行います。医療機関によって検査方法が異なりますので、直接下記の指定医療機関に「西都市の胃がん検診を」とお問い合わせの上、お申込みください。

鶴田病院 42-3711	鶴田クリニック 42-3741	大塚病院 43-0016
水田内科医院 43-1115	黒木胃腸科医院 43-1304	宇和田胃腸内科 42-0111

【受診する際の注意事項】

当日の朝は食事抜きです。水・お茶も飲まず、たばこも吸わずに来てください。お薬を飲まれている方は、当日の服薬について主治医にご確認ください。検査は体調の良い時に受けるようにしましょう。

※年に1回、集団検診か個別検診のいずれかで受診してください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

30歳以上の女性のみなさん、乳がん検診に行きましょう

日本人女性がかかるがんの中で第1位となっている乳がん。30歳を超えると増えはじめ、50歳前後で最も多く見られます。早期発見のために毎月の自己触診とあわせて、2年に1回は乳がん検診を受けるようにしましょう。

●対象：市内在住で、年度内に30歳以上の方
(ただし、2年に1度の検診になりますので、平成26年6月1日から平成27年2月28日までに受けられた方は対象外です)

●内容：問診・視触診・マンモグラフィ検査・超音波検査

《早期がんも見つけるマンモグラフィ検査》

マンモグラフィとは、乳房専用のX線のことです。触診では発見できないがんを診断することができます。乳房を圧迫して撮影するので、多少の痛みがあることがあります。

●実施医療機関：大塚病院 5/16(土)、6/20(土)、8/1(土)、9/5(土)、10/31(土)、1/9(土)
鶴田病院 平成27年5月1日から平成28年2月29日までの平日、午後2時から
※集団検診(プレストピアなんば病院よりバスが来ます)
11/4(水)、7(土)、29(日)、30(月)、1/30(土)、2/4(木)

●申込み先：西都市役所 健康管理課 健康推進係 43-1146(直通)

●料金：3,000円

※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参してください。

※JA西都女性部に加入されている本人・家族の方は2,000円。農協助成券を持参してください。

※満70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。

※市民税非課税世帯の方は無料です。税務課発行の世帯の課税証明を持参してください。

※生活保護の方は無料です。証明書を持参してください。

☆国の施策により、前年度に40歳になられた方は乳がん検診を無料で受けることができます(超音波検査は自己負担)。

対象者にはクーポン券を郵送しますので、お待ちください。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

西都市木造住宅耐震化促進事業補助金

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行う方に対し、その経費の一部を補助しています。

◇西都市木造住宅耐震診断事業補助金について◇

1. 補助対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 主たる用途が住宅
- 2階建て以下

2. 補助対象者

市内にある補助対象住宅の所有者で、市税等を滞納していない者

3. 調査方法

外壁や屋根の状態を外側から調査します。

室内では間取り、壁の配置及び仕上げ、また、屋根裏や床下から壁の下地や筋かいの状況、基礎の状態を目視で調査しますので、内外装材をはがしたりすることはありません。

4. 診断方法

「一般診断法」

※大地震による住宅倒壊の可能性の有無について診断するものです。

※県に登録された木造住宅耐震診断士が行います。

5. 補助金の額（1件につき）

区 分	耐震診断費用	補助金額
一般住宅（一戸建て）	60,000円	54,000円
共同住宅（長屋・アパート）	120,000円	108,000円

※宮崎県建築住宅センターの助成金（一律6,000円）もありますのでご利用ください。

6. 平成27年度の申請期間

申請締切：平成28年1月29日（金）

※平成28年2月26日（金）までに完了報告（実績報告）を出せる方

◇西都市木造住宅耐震改修事業補助金について◇

この事業における耐震改修とは、耐震診断の結果、大地震の際倒壊する可能性があるとして判定された住宅を、安全な構造となる建物にするため耐震補強設計に基づいて行う補強工事です。

1. 補助対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 主たる用途が住宅
- 2階建て以下
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のもの
- 耐震補強設計により、上部構造評点が1.0以上になるもの

2. 補助対象者

市内にある補助対象住宅の所有者で、市税等を滞納していない者

3. 補助対象経費

補助対象住宅の耐震改修工事に要する費用

※増改築及びリフォームに要する費用は含みません。

4. 補助金の額

【上部構造評点が0.7未満の場合】

補助対象経費の2分の1以内の額（上限75万円）

【上部構造評点が0.7以上、1.0未満の場合】

補助対象経費の3分の1以内の額（上限50万円）

5. 平成27年度の申請期間

申請締切：平成27年12月18日（金）

※平成28年2月26日（金）までに完了報告（実績報告）を出せる方
（申請・問合せ先：建築住宅課建築係 32-1014）

（文書取扱：建築住宅課）

平成 27 年度 前期技能検定試験が実施されます

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、働く人たちの技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。合格者には、合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

- 受検申請受付：4月6日（月）～17日（金）（当日消印有効）
- 実施職種及び等級：

1級・2級	園芸装飾、造園、機械加工、放電加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾
3級	園芸装飾、造園、機械加工、機械検査、電子機器組立て、広告美術仕上げ、フラワー装飾
単一等級	路面標示施工

- 受検資格：等級・職種により要件が異なるので、下記の宮崎県職業能力開発協会へご確認ください。なお、4月より、西都市役所の情報コーナー・商工観光課でも受検案内及び受検申請書を配布しています。
 - 試験の実施等：実技試験 及び 学科試験 ※実施日は、6月3日（水）から9月8日（火）までの間で別途指定されます
 - 受検手数料：実技試験…11,900円～17,900円（職種等により異なります）、学科試験…3,100円
 - 合格発表：10月2日（金） ※3級は8月28日（金）です
- 【受検申込・問合せ先】宮崎県職業能力開発協会 技能検定課 〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3
（電話）0985-58-1570 （FAX）0985-58-1554 （文書取扱：商工観光課）

平成 27 年度版「知っ得ガイド」の訂正とお詫び

各世帯に配布しております、平成27年度版「知っ得ガイド」に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

	(誤)	(正)
37ページ	①院時食事代の標準負担額（1食当たり）	①入院時食事代の標準負担額（1食当たり）
50ページ	①額介護サービス費	①高額介護サービス費
	②定入所者介護サービス費	②特定入所者介護サービス費
55ページ	①の自立支援事業（配食サービス）	①食の自立支援事業（配食サービス）

「知っ得ガイド」は、健康づくりに関する各種検診や相談事業などについて、また国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険が行う各種サービス等について、市民の皆さまにわかりやすく解説しているガイド本です。どうぞご利用ください。（文書取扱：健康管理課）

平成27年度農作業料金（参考）について

※この表は、10a当たりの標準的な賃金です。

※稲刈りについて倒伏等により作業困難な場合は、その困難の程度により標準賃金に上乘せしてください。

※飼料用イネ等について、紙・ラッピングフィルム等は上記作業料金に含まれておりません。

※圃場条件・作業内容などが通常と異なる場合には、「たのむ人」・「たのまれる人」が相談して決めてください。

作業種目	単位	金額(円)	備考	作業種目	単位	金額(円)	備考		
荒田耕起	10a	5,000		刈取	ディスクモア	10a	2,000		
荒代	〃	2,800		反転・	テッダーレーキ	〃	1,000	1回当たり	
機械畦ぬり	1m	40		集草	ヘイメーカー	〃	1,000	1回当たり	
植代	10a	3,900		刈取から反転・集草まで		〃	5,500	反転3回・集草1回の時	
荒田～仕上げまで	〃	10,000		梱包	ヘイベラー	1ヶ	130		
田植(機械植え)	〃	5,600	施肥を含む6,000円		ロールベラー	〃	1,000	1.0m カッティングロールは300円高	
荒田～田植まで	〃	15,500	請仕事(畦ぬり含む)		ロールベラー	〃	1,200	1.1m カッティングロールは300円高	
コンバイン刈り取り	〃	13,400	補助員別途		ロールベラー	〃	1,500	1.2m カッティングロールは300円高	
バインダー刈り取り	〃	6,000			ロールベラー	〃	1,700	1.3m カッティングロールは300円高	
ハーベスター	〃	4,500		ラッピング	ラッピング	〃	1,500	1m～1.1m	
脱穀(ハーベスター含む)	1袋	300	コンバイン用袋30kg		マシーン	〃	2,000	1.2m以上	
稲わら梱包	10a	5,000		ロール運搬		〃	200	1km未満	
一般作業	8時間	5,500				〃	400	2km以上は500円	
時間賃金	1時間	677		ロール梱包からラッピングまで			〃	2,300	1m未満
							〃	2,500	1.0m カッティングロールは300円高
							〃	3,300	1.2m カッティングロールは300円高
							〃	3,500	1.3m カッティングロールは300円高

(文書取扱：農業委員会)

農家の皆様へ（農業用廃プラスチックの収集日について）

【収集日】

4月から6月までの農業用廃プラスチック収集日は、下の表のとおりです。7月以降の収集については、6月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
4月	1日(水)	15日(水)	8日(水)	22日(水)
5月		20日(水)	13日(水)	27日(水)
6月	3日(水)	17日(水)	10日(水)	24日(水)

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示をお願いします。お手元に無い場合は、再発行申請の手続きをしてください。

【持込時間】午前9時～午後4時

※ただし、12時～1時は休憩のため受入を中断します。

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合または、お急ぎの場合は「農業用使用済プラスチック排出者カード」を持参し、以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 … 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 … 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 … 0985-39-2261

受入時間 … 月曜～金曜(祝祭日を除く)午前9時～午後4時

★連休・年末年始は変更になる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【処理費と分別】

ビニール・ポリの1kgあたり処理費と分別は、以下のとおりです。

	ビニール	ポリ
処理費	3円/kg	15円/kg
分別	塩化ビニール	ポリフィルム、シルバーポリ、クリンテート、P O系フィルム、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、止水シート、柔らかい育苗ポット、サイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、灌水チューブ（固い部分は取り除いてください）、柔らかい液肥容器（農薬容器は不可）

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払いください。

★ビニールとポリの持込日は、左の表のとおり第1～2週を廃ビニール・第3～4週を廃ポリの収集日に設定していますので、上記を参考に、分別してから持ち込んでください。

★上記に分別できないものは、特別収集日（毎年3月頃及び9月頃の各月2回実施）を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★ビニールは、長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは10kg程度に耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

(文書取扱：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
[事務局]農政課 園芸特産係 直通43-0382)

平成27年度「西都市住宅等新築リフォーム支援事業」のご案内

平成26年度まで実施した「西都市住宅新築リフォーム支援事業」については、平成27年度も店舗リフォームを追加して実施します。

この事業は、市内在住の方または転入予定の方が「市内の施工者」に工事を発注して木造住宅の新築工事や現在お住まいの住宅若しくは営業している店舗のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を西都商工会議所ギフト券等で助成する制度です。

この事業に関する申請書様式及びチラシが商工観光課にありますので、お気軽にお尋ねください。ただし、「着工後の申請」や「建築後1年未満のリフォーム工事」は助成対象となりません。

●助成額

- ①新築工事・・・50万円（転入者・・・50万円加算）加算分はギフト券で交付
- ②リフォーム工事・・・15万円を限度 対象工事費の20%（千円未満端数切り捨て）全額ギフト券で交付

●対象となる要件

- ①工事経費 新築・・・1,000万円以上 リフォーム・・・20万円以上
- ②住宅の場合は、持ち家で自己の居住の用に供し市内に所在する住宅またはその予定（賃貸住宅は対象外）
※転入者は転入前3年間本市に住所がない方
- ③店舗の場合は、持ち店舗で自己の事業の用に供し市内に所在する店舗またはその予定（賃貸店舗は対象外）
- ④施工者が市内に本社または本店を有する法人または市内に住民登録のある個人
- ⑤市税等を完納していること
- ⑥住宅等が申請者本人名義または法人名義
- ⑦リフォーム・・・平成28年3月31日までに工事を完了し実績報告書を提出できること
- ⑧市が助成金の交付を決定する日以前に着工していないこと
- ⑨市のこの事業と同様の助成制度による助成の対象箇所と重複していないこと

●対象となる工事

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ①屋根の葺替え、塗装又は外壁の補修等の外装工事 | ⑥バリアフリー化工事 |
| ②壁紙の張替え、間取りの変更、床又は天井等の内装工事 | ⑦台所、浴室又はトイレ等の改修工事 |
| ③防音又は断熱化工事 | ⑧倉庫又は車庫等の改修工事 |
| ④建具、畳、ふすま、窓ガラス又はサッシ工事 | ⑨門扉又はブロック塀等の改修工事 |
| ⑤住宅バルコニー等の設置又は補修工事 | ⑩増床工事 |

●交付申請受付および問合わせ先

商工観光課商工振興係にて、予算枠まで随時受付しています。 43-3222

(文書取扱：商工観光課)

西都市 6次産業化推進事業補助金のご案内

～ 6次産業化を目指す農林漁業者の皆様へ ～

市では、農林漁業者の所得向上を図るため、本市の農林漁業者が生産等を行った農林水産物を加工・販売する6次産業化の取組みに対して補助金を交付します。

■補助内容

事業名	施設整備等事業	商品開発等事業
対象経費	・本市の農林水産物の新たな加工に必要な施設の整備、機械の導入に要する経費 ※申請者が既に取組んでいる加工に関する施設整備や機械導入・更新等は認められません。	・本市の農林水産物や加工品を活用した新たな商品開発に要する経費 ・既存商品の改善・改良に要する経費 ・上記商品の販路拡大・販売促進に要する経費
補助金の額	補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）	補助対象経費の3分の2以内（上限30万円）

■対象者

- ・市内に住所を有し、かつ、市税等の滞納のない方。
- ・認定農業者又は3戸以上の農林漁業者により構成された団体。ただし団体は、規約等の定めのあるものに限ります。

■申込み ※事前の申込みが必要になります。

- ①西都市農林水産業6次産業化推進事業申込書
- ②作業工程表
- ③見積書（施設整備等事業のみ）
- ④図面（施設整備等事業の施設整備のみ）
- ⑤カタログの写し（施設整備事業の機械導入のみ）

※①、②については農政課に備えています。

■受付

随時、申込みを受け付けています。ただし、先着順とし、予算額に達した時点で受付を終了します。

（文書取扱：農政課食創生推進係 43-0382）

中山間地域等直接支払制度(第4期対策)

について

中山間地域等直接支払制度について、平成27年度から新たに第4期対策（～31年度まで）が始まります。

この制度は、耕地条件の悪さ、高齢化の進行等により耕作放棄が深刻化している中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために平成12年度から実施されており、管理方法や役割分担を取り決めた協定に基づき行われる農業生産活動等を支援するため、協定の面積に応じて一定額が交付される制度です。

この交付金を受けるためには、下記の要件を満たす必要があります。
本制度に取り組みたいという集落がありましたら、農政課までご連絡ください。

【対象要件】

- 〈要件1〉農振農用地（青地）が1ヘクタール以上あること。
- 〈要件2〉農用地の傾斜度が次の基準以上であること。
 - （1）水田の場合 傾斜度1/100以上
 - （2）畑の場合 傾斜度8度（14/100）以上
- 〈要件3〉集落協定に基づいて、農業生産活動など耕作放棄の発生を防止する活動を5年以上継続して行う意思のある集落であること。

【その他】

上記のほか、様々な要件や集落における目標設定等があります。
詳しくは農政課 43-0382（直通）までお問い合わせください。

（文書取扱：農政課）

身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免のお知らせ

自動車税は、毎年、4月1日現在の登録名義人に課税され、平成27年度の納期限は、6月1日（月）となっています。

障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、6月1日までに申請すれば、自動車税が減免されることがあります。

下記において身体障がい者等減免申請受付を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

場 所 : 高鍋県税・総務事務所
期 日 : 4月1日（水）～6月1日（月）の平日
時 間 : 午前8時30分～午後5時15分

場 所 : 西都総合庁舎 県税窓口
期 日 : 5月13日（水）・20日（水）・27日（水）
時 間 : 午前9時10分～12時、午後1時～4時

※身体障がい者等減免は、6月1日（月）までに申請しないと受けられませんのでご注意ください。

【問合せ先】

高鍋県税・総務事務所 23-0213
西都総合庁舎県税窓口 43-2121

（文書取扱：福祉事務所）

西都市生きがい交流広場が開館しました

地域福祉を推進する活動の拠点として、地域福祉に関する活動を行う個人又は団体に活動の場を提供するとともに、交流を通じた生きがいづくり、健康増進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした施設です。団体等への会議室の貸し出しもできますので、ぜひご活用ください。

●施設の場所：西都市妻町一丁目73番地（平助地区多目的広場南側）

●施設の使用について：

1階 フリースペースとなっています。
原則として、月～土曜日（祝祭日、年末年始除く）の午前9時から午後5時まで自由に使用できます。
健康機器も設置していますので、ぜひご活用ください。

2階 大・中・小会議室、和室の使用は**3日前までに申請**が必要です。
原則として、月～土曜日（祝祭日、年末年始除く）の午前9時から午後10時まで使用できます。
使用できるのは、市内に住所又は活動の拠点を有する個人又は団体で、施設の目的に合った活動を行う場合です。
使用料の減免制度もあります。詳しいことは下記にお問合せください。

【問合せ先】

市役所福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010
西都市生きがい交流広場 30-1120

※以前の生きがい交流広場とは、電話番号が違いますのでご注意ください。

（文書取扱：福祉事務所）

インターネットによる雨量及び 河川水位情報の提供

宮崎県では、インターネットが接続可能な環境であれば、どこからでも雨量や河川水位などの情報が得られるよう「宮崎県の雨量・水位観測情報」を発信しています。

◆提供情報内容

県が管理する雨量及び河川水位の速報値

雨量：126箇所

河川水位：108箇所

◆利用方法

インターネットを利用することで、いつでもリアルタイムの情報が得られます。豪雨や台風時の防災情報としてご利用ください。

◆アクセス方法

(1) 「宮崎県の雨量・水位観測情報」へ直接アクセスする場合

アドレス <http://kasen.pref.miyazaki.jp/>

(2) 県庁のホームページからアクセスする場合

お役立ち情報の「宮崎県防災・危機管理情報」



「気象に関する情報（リンク）」



「宮崎県の雨量・水位観測情報」

問い合わせ：宮崎県土木部河川課

0985-26-7186

(文書取扱・問合せ先：危機管理課 43-0380)

木造住宅・木造倉庫販売のお知らせ

県立産業技術専門校木造建築科の生徒が実習で建築した「木造住宅（骨組みのみ）1棟・木造倉庫（骨組みのみ）6棟」を販売します。

■販売価格

①木造住宅	(延べ面積101.08㎡)	427,000円
②木造倉庫	4棟(延べ面積9.72㎡)	1棟あたり29,000円
③木造倉庫	1棟(延べ面積9.93㎡:切妻)	35,000円
④木造倉庫	1棟(延べ面積9.93㎡:片流れ)	30,000円

■販売条件

- 解体・運搬（搬出）を5月27日（水）までに行える方。
- 解体・運搬・建築等に伴う手続は、すべて購入者で行うこと。
- 販売等営利を目的とした申込みはできません。
- 販売する木造住宅は展示現状渡し。ただし、設備機器・扉・サッシ・基礎を除く。
- 販売する木造倉庫は、骨組みのみです。ただし、③④については、高鍋校にて受取・運搬（搬出）を行うこととなります。

■申込期間

4月15日（水）～5月8日（金）

※上記期間の月～金曜日、午前8時30分～午後5時

■申込方法

県立産業技術専門校の備え付けの申込台帳に記入してください。

※木造住宅の申込者が2名以上の場合は、5月13日（水）14時から抽選を行います。

※木造倉庫の申込者が7名以上の場合は、5月13日（水）15時から抽選を行います。

■問合せ先

県立産業技術専門校管理課

西都市大字右松362-1 (42-6501)

○見学できる日時：平日の午前9時から午後4時まで（住宅のみ）

(文書取扱：商工観光課)

「西都市浄化槽設置整備補助金制度」の一部改正について

◆補助金の改正

①改正前

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
補助金	332,000円	414,000円	548,000円

②改正後

	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
転換補助金 (単独浄化槽又は、汲み取り便槽からの転換)	332,000円 従来同様	414,000円 従来同様	548,000円 従来同様
新築補助金 (但し、同じ場所の建て替えは従来同様補助金)	249,000円 改正	310,000円 改正	412,000円 改正

◆補助金制度

西都市内において、浄化槽（合併処理浄化槽）を設置される方に補助金制度があります。対象となる区域や建物などは以下のとおりです。

○対象区域：次に掲げる①②以外の区域

①公共下水道整備・認可区域

②農業集落排水施設整備事業整備区域

※具体的な地区についてはお問い合わせください

○補助対象となる家屋：延床面積の2分の1以上が居住に使われる家屋（別荘を除く）

※既設の単独浄化槽を撤去する場合は、上記金額に9万円を上限とし上乗せして補助します。

※平成28年3月31日までに浄化槽の設置工事が完了すること

(文書取扱・問合せ先：生活環境課 43-3485)

浄化槽の維持管理はお済みですか

浄化槽の維持管理については、以下の3つの義務があります。

①清掃

浄化槽内にたまった汚泥などの除去や機器類の清掃など行なってください。

※西都市の許可を受けた業者に依頼してください。

②保守点検

浄化槽が正しく働くために、機器の点検や補修、水質検査や消毒液の補充等を行ってください。

※宮崎県知事の登録を受けた業者に依頼してください。

③法定検査

浄化槽の清掃と保守点検がきちんと行われ、浄化槽が正しく機能しているかの確認を行なってください。

※宮崎県知事指定の業者に依頼してください。

【問合せ先】 高鍋保健所 22-1330
西都市生活環境課 43-3485

(文書取扱：生活環境課)

西都市民会館ロビーコンサート

日時：4月12日(日) 開場12:30/開演13:00

会場：市民会館ロビー(入場無料)

内容：長友 晴久、愛川 義夫 ～春のクラシックギターコンサート～
“さくら変奏曲” “花は咲く” “お母さん”などを演奏します。お気軽にお越しください。

【問合せ：西都市民会館43-5048】

(文書取扱：社会教育課)

平成27年度 西都市働く婦人の家前期講座 受講生募集のお知らせ

西都市働く婦人の家で5月に始まる講座の受講生を募集いたします。市内にお住まいか、勤務先のある方ならどなたでも受講できます。知識と技術を身につけながら、友達づくり、健康づくりに挑戦してみませんか？

	講座名	初回日	学習曜日と時間帯		回数	定員	内 容
昼の部	手づくりスイーツ	5/7(木)	毎月第1(木)	10:00~12:30	7	10	ケーキから和菓子まで学べる、大人気のスイーツ講座です。楽しくおいしく学びましょう。(材料費600円程/回)
	男の家めし	5/16(土)	毎月第3(土)	10:00~12:30	7	10	初心者向けの男性料理講座です。和食を中心とした料理で男性の自立と美味しく健康的な食事を学びます。(材料費500円/回)
	ペーパークイリング	5/23(土)	毎週(土)	10:00~12:00	10	10	紙をクルクル巻いたパーツを組み合わせ、オシャレで可愛いカードや雑貨を作ります。4/21~4/26夢たまごにて先生方の作品展を開催。ぜひ足をお運びください。(材料費300~1,000円/1作品)
夜の部	デジカメとデータ編集入門	5/29(金)	毎週(金)	19:00~21:00	15	20	デジカメで撮った写真をパソコンで加工・編集し、好きな音楽(BGM)と合わせて鑑賞できるDVDアルバム作り等を学びます。テキスト代1,000円(初回)

- 場 所：西都市働く婦人の家（パオ2階）
- 会 費：年会費（友の会費）を1講座につき200円（初回のみ）いただいております。
- 条 件：市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 申 込：○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。
○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、
「〒881-0012 西都市小野崎1-66 西都市働く婦人の家」 「FAX番号:0983-32-6333」までご応募ください。
※往信はがきの裏面、FAX用紙に①氏名（フリガナ）、②住所、③電話番号、④年齢、⑤区分（女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか）
をご記入ください。返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。
- 受付時間：月曜～金曜：午前9時30分～午後8時まで 土曜：午前9時30分～午後4時まで（日曜・祝日は休館）
- 受付期間：【デジカメとデータ編集：4/1～5/15】 【スイーツ・男の家めし：4/1～4/25】 【ペーパークイリング：4/15～5/16】 ※消印有効
- 問合せ先：西都市働く婦人の家 TEL:32-6300 FAX:32-6333

（文書取扱：商工観光課）

手話奉仕員養成講座のお知らせ

西都手話サークルでは、手話を通じて聴覚障がい者との交流をはかり、お互いに理解し合うことを目的とした「手話奉仕員養成講座」を次のとおり開催します。

あなたも一緒に手話をしてみませんか。

【日 程】 毎週火曜日 午後7時30分～午後9時30分
(平成27年5月12日～平成28年3月22日)

【場 所】 市公民館 2階

【開 講 日】 5月12日(火)

【必要なもの】 印鑑・筆記用具・受講費用(5,754円)
(受講費用内訳) ①テキスト資料代 3,754円
②県聴障協ニュース 2,000円

【申 込 先】 市福祉事務所障害福祉係

【受付時間】 4月1日(水)～5月11日(月)
平日 午前8時15分～午後5時15分

※詳しくは、障害福祉係までお問い合わせください。

○問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206

(文書取扱：福祉事務所)

さいとげんき塾「やっちみろ会」を開催します

4月のテーマ： みんなで楽しく体を動かしましょう！！

体を使わないでいると運動機能は衰え、骨折や転倒をしやすくなり、やがては歩くのも困難になっていきます。また、閉じこもりやうつ、認知症を招くなど心身全体に悪影響を及ぼします。反面、運動機能は何歳になっても「使えば復活する」ものでもあります。

いつまでも自分らしく健康でハツラツと過ごしていくために、運動方法について、実践を交えながら参加者みんなと楽しく学びませんか？

〔対 象〕 市内在住の65歳以上の方(30名程度)

〔日 時〕 4月28日(火) 13時30分～15時30分

〔場 所〕 市コミュニティセンター3階

〔内 容〕 体調チェック(血圧測定など)、介護予防のお話
ストレッチ、柔軟体操、筋力アップの体操など

※運動の時間は1時間程度で、個人の体調や体力に合わせて
途中休憩もできます。

〔講 師〕 運動指導員 橋口美恵先生

〔費 用〕 無料

〔申込み方法〕 4月21日(火)までに健康管理課(43-3024)に電話で
申込みください。

〔持ってくるもの〕 汗拭き用タオル、飲み物、バスタオル
※運動のしやすい靴、服装でおいでください。

(文書取扱：健康管理課介護保険係)

ポコ・ア・ポコ主催講座のお知らせ

ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）では、次の2つの講座の参加者を募集します。

①春の寄せ植え講座

季節の花々を楽しみながら、寄せ植えのコツを学んでみませんか。

開講日：5月16日(土)

時間：午後7時30分～午後9時00分

準備物：ビニール手袋・汚れてもよい服装

費用：2000円

定員：15名（応募多数の場合は事務局による抽選となります。）

締切：5月1日(金) 午後9時まで

②初心者のパソコン講座

自分のペースで、パソコンを楽しく学んでみませんか。

開講日：5月23日(土) 毎週土曜日(祝日を除く)、全10回

時間：午後7時30分～午後9時30分

準備物：パソコン(お持ちの方)・筆記用具

費用：ホーム登録料200円(平成27年度未加入の方)

テキスト代300円

定員：12名（応募多数の場合は事務局による抽選となります。）

締切：5月8日(金) 午後9時まで

●申込：電話・FAX、又は窓口で直接お申込みください。

電話・FAX：32-6301

●受付：月曜～土曜の午後1時～午後9時（祝日を除く）

●場所：ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）

※市図書館と市公民館の間にある建物です。

(文書取扱：商工観光課)

西都児湯環境整備事務組合

パート職員の募集について

西都児湯環境整備事務組合（西都児湯クリーンセンター）では、ごみ処理業務に従事していただける方を次のとおり募集します。

1. 採用予定人数等

○採用人数：若干名

○賃金：1時間当り850円

※通勤手当や賞与等の諸手当（時間外手当を除く）の支給はありません。

○勤務時間：午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日休み）

○業務内容：資源ごみの手選別作業及びそれに付随する業務

2. 任用期間 平成27年5月1日～平成28年3月31日（更新あり）

3. 募集期間 3月25日～4月15日（水）まで

4. 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり

5. 応募資格 西都児湯地区在住の、健康で市町村税等の滞納のない方

6. 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、西都児湯環境整備事務組合に申し込んでください。

7. 採用方法 面接により選考します。

(面接日は募集期間以降となります。後日連絡します。)

※応募多数の場合は、書類選考をした上で面接を行います。

8. 問合せ先 西都児湯環境整備事務組合

(西都児湯クリーンセンター)

〒881-0027 西都市大字南方6548-1

TEL:41-1761 FAX:41-1762

(文書取扱：生活環境課)

市税等徴収嘱託員の募集について

項 目 等	市税等徴収嘱託員
業 務 内 容	市税等の訪問催告業務等
募 集 人 員	1名
任 用 期 間	平成27年6月1日～平成28年3月31日
募 集 期 間	4月1日(水)～4月30日(木)
賃 金	月額 130,000円
勤 務 時 間 等	原則として、午前9時から午後8時までの間で、1日6時間以内とし週29時間とします。 (変則勤務となります)。
福 利 厚 生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応 募 資 格	西都市在住の健康な方で、パソコンによる事務及び車の運転のできる方。市税等の滞納のない方。
応 募 方 法	※市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載の上、市役所税務課市税収納係に申し込んでください(郵送不可、直接持参してください)。 ※不採用の場合、提出された履歴書は返却します。
採 用 方 法	面接により選考します。
問 合 せ 先	西都市役所 税務課 市税収納係 32-1001(直通)

(文書取扱：税務課市税収納係)

パソコン点訳ボランティアを募集します

視覚障がい者は、点字情報が必要です。パソコン点訳のボランティアをしてみませんか(男性も歓迎!)。

初年度は宮崎県から委託された点訳ボランティア養成講座を受講し、2年目からは行政の広報誌等の点訳その他の作業に携わっていただきます。

開 講 式 4月28日(火)午後1時30分～

講習日時 毎月第2、第4火曜日 午後1時30分～午後3時30分

場 所 高鍋町老人福祉館

経 費 年会費2,500円(保険料を含む)

※初年度のみテキスト代1,100円(個人負担)

※パソコンは個人所有のものを使用してください。

申 込 先 高鍋町視覚障害者福祉会

大西 覚 (090-2850-5009)

田中 直子 (090-5926-4636)

締 切 4月20日(月)

※申込み後に案内状を送付いたします。

(文書取扱：福祉事務所)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

☆日 時 4月 21日(火) 午前10時～午後3時

☆場 所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)

☆相談員 ・人権擁護委員 松尾 清實 委員
・人権擁護委員 神田 守 委員

○平成27年度の相談日 ※時間10時～15時までです。

日 程	
5月19日(火)	10月20日(火)
6月 1日(月)	11月17日(火)
7月21日(火)	12月 4日(金)
8月18日(火)	1月19日(火)
9月15日(火)	2月16日(火)
	3月15日(火)

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○ パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

県発達障害者支援センター出張相談について

西都市では毎週1回、宮崎県発達障害者支援センター出張相談が次のとおり開催されております。

日 時： 毎週火曜日 10:00～16:00

場 所： 市コミュニティセンターほか

※日によって場所が異なることがありますので、事前にご確認をお願いします。

対象者： 発達障がいを持たれる方及びその家族または関係する方

※詳しくは、福祉事務所障害福祉係(43-1206)までお問い合わせください。

(文書取扱：福祉事務所)

西都市地域子育て支援センターつばさ館 平成27年4月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！（利用料は無料です）

新年度が始まりました。支援センターも新たな気持ちで、たくさんのイベントを用意してお友達を迎えたいと思います。

最近は日中もとても暖かくなってきたので、毎日みんなで外遊びを楽しんでいます。園児との交流もでき、子供達も大満足です！

たくさん体を動かすので食欲もあり、モリモリお弁当を食べていますよ♪

是非みなさんで遊びに来てください☆

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

- 【住所】 西都市白馬町3番地（こどもの家保育園敷地内）
- 【連絡先】 TEL 43-1049
FAX 43-1079
- 【利用時間】 月曜～金曜 9:00～15:00
土曜 9:00～12:00
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談を随時お受けします。
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問合せはお電話ください。
(1時間→350円、4時間→1000円です)
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館新聞）
- 【育児講座】 年数回開催

＜ 4月の行事予定 ＞

- 1日（水） こんにちは！自己紹介週間
- 6日（月） 春の製作 ※～17日（金）随時
- 7日（火） 給食試食会 ※予約制（1食300円）
- 8日（水） 10:30～ にこにこ広場（パオ）
- 10日（金） 10:30～ リトミック
- 15日（水） アタッチメントベビーマッサージ ※予約制
(参加費：500円 オイル代込み)
- 16日（木） 10:30～ おでかけ支援（生きがい交流広場）
- 20日（月） こいのぼり製作 ※～30日
- 22日（水） 10:30～ にこにこ広場（パオ）
- 23日（木） なかよしランド ※予約制
- 28日（火） 10:30～ 親子クッキング ※予約制（150円）
- 30日（木） 給食試食会 ※予約制（1食300円）

（文書取扱：福祉事務所）